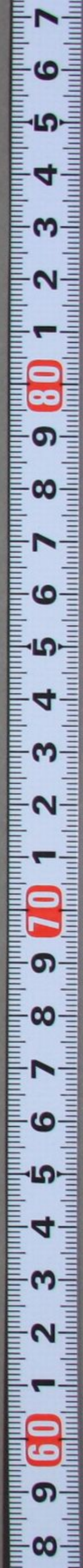




伊勢參宮名所圖會
五下



通村

海合より尾瀬又此の往昔大井宮の奥人住居せしが川の尻より退

遊して申樂とるなり

伊勢三度の孫樂の勝回と王和登の勝回此村はあり和登の

箕曲氏社

西南の方より三見へ引大橋 是を流社と云ふ洪水又流とて安止

〇灰砂線せり

〇天神社 菅原相の靈を祀りてこれを祀りて天社と云ふ

神社村

三枚橋の巽よりありて船を渡す海邊へ引又船のきは右の方岸のより 枚橋の寺

御食社

糸神速秋津彦命外宮の持社十六座の内之儀式帳又水戸御食都神社

〇三枚橋村

川傍より天社の邊へ出 〇小神社 川傍の龍川原

〇大津社

村あり外宮持社八座の内也 石洋と云ふ

〇志賣屋社

大津の西の入口 儀式帳又外宮持社八座の内之儀式帳

大湊

海邊を流す白あり今一は村より船にありてあはる人衆多く廻船つと

〇統志

取清水 統志を記す水を取てまつる事記し

志賣屋社

大津の西の入口 儀式帳又外宮持社八座の内之儀式帳

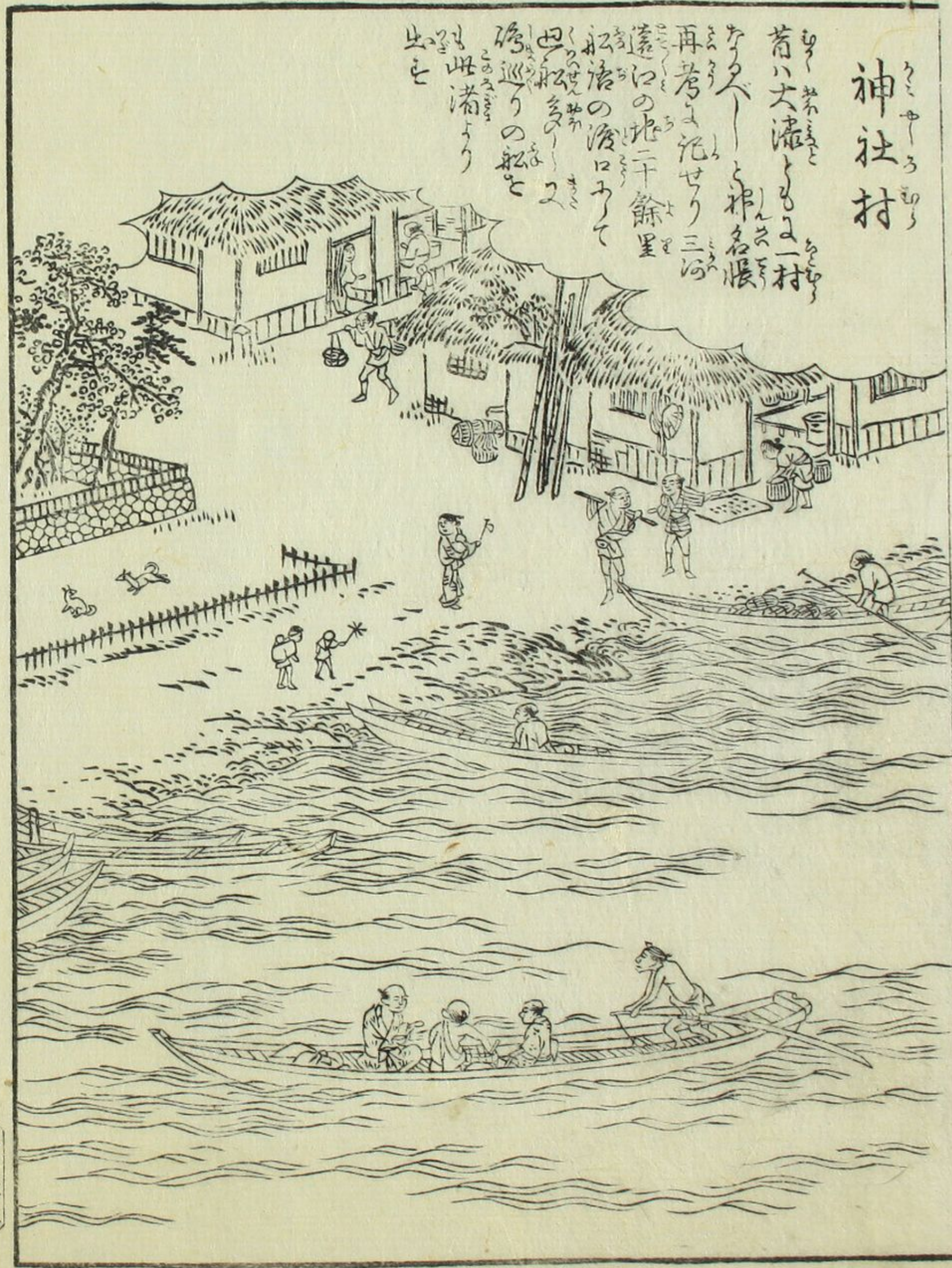
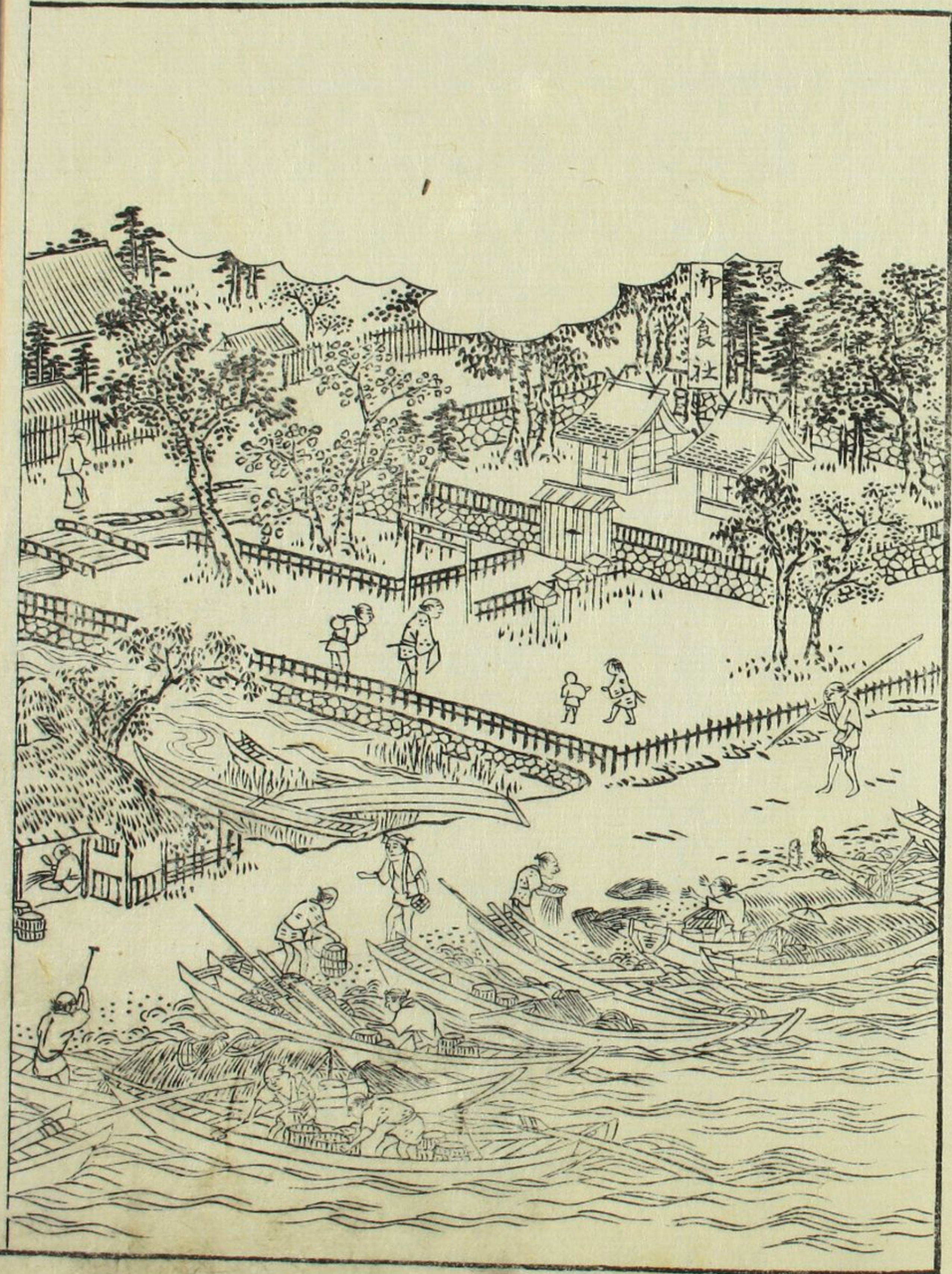
〇糸神

海童社 糸神速秋津彦命外宮の持社十六座の内之儀式帳

御食社

糸神速秋津彦命外宮の持社十六座の内之儀式帳





神社村

昔ハ大湫トモ二村
 考メシテ一ト名張
 再考メシテ三河
 遠江ノ地ニ餘里
 記述ノ後ニ於テ
 四ノ船多ク又
 巡リノ船ト
 此湫ヨリ
 出ト

八幡宮 大正の頃より 川の比より祭まつる幸をまゝ社家清原氏両宮の支配を受

とまゝ祭まつるやて叙爵を任勢國中よりかゝる例とす

今一色村 多城渡の南あり あり此村の南より入海ありて南より向い東に北に南のち

高城濱 今一色村の東のちあり 毎年九月十三日御濱出の神事とて外宮

徐宜此濱に後を修し後湖をあひく湛まる 修し長官此辺より 西宮

神宮の御垣をくろの濱あり渚のみ居あり

打紙濱 三石傍より 郡中の人父母の喪とぬ御定に於てあまるとり

或此濱の汐を汲そめて浴湯ともあり

修勢浦や浪の赤にしり月さる波風何きき舟渡鞍 荒木田 延勢

瀧渚 松平村より今一色村の辺 汐見らぬはあまら紙みして全剛が橋とす

三石傍み 修馬樂修勢の海のきり 汐渚の汐見よ名のりそや橋も貝やひろく

あり あつりやうきてきて 汐渚の汐見よ名のりそや橋も貝やひろく

御垣殿 三石茶屋所より西入 西宮御懸の料とぬ御垣と焼て納並不之 殿の後

所名

所名

所名

西宮東西御垣殿を摸して造り祭神の御名に古書に見
えど式ハ西宮御懸座をより二見の地を神めく堅田社とも又大國
玉社とも云式内より二見地を神めく大國玉命とるる必せり 毎月御懸座より式
下馬不在はを修し良殿より宮地の入り御懸座よりありて地の用より修勢と
これを御懸座とす御懸座人二見より外宮まで途中に修勢とす修勢とす修勢とす 修勢の
志摩國國懸より此御垣を修する事とす

三石傍 江村人の修勢の修し 海の中を三石と云ふ修勢の修し

三石傍 江村人の修勢の修し 海の中を三石と云ふ修勢の修し

醜して沐浴し汚を洗ひて修勢の修し

三石傍 江村人の修勢の修し 海の中を三石と云ふ修勢の修し

三石傍 江村人の修勢の修し 海の中を三石と云ふ修勢の修し

三石傍 江村人の修勢の修し 海の中を三石と云ふ修勢の修し

二見浦 此辺を修し 七御の懸名七つとて江村、三津、山田原、溝口、

を南三御と云ふ 此辺を修し 七御の懸名七つとて江村、三津、山田原、溝口、

を南三御と云ふ 此辺を修し 七御の懸名七つとて江村、三津、山田原、溝口、

所名

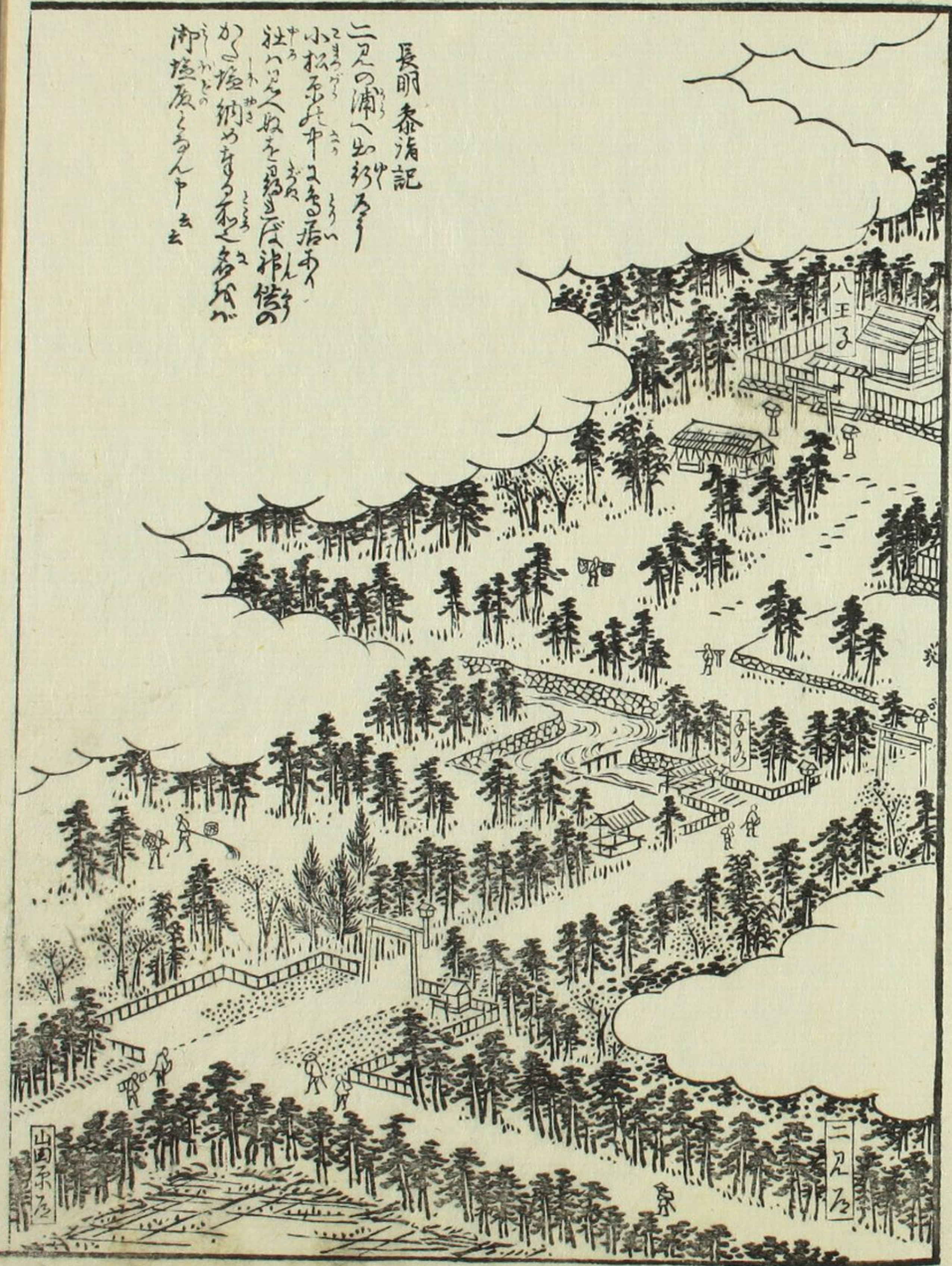
所名

三石傍

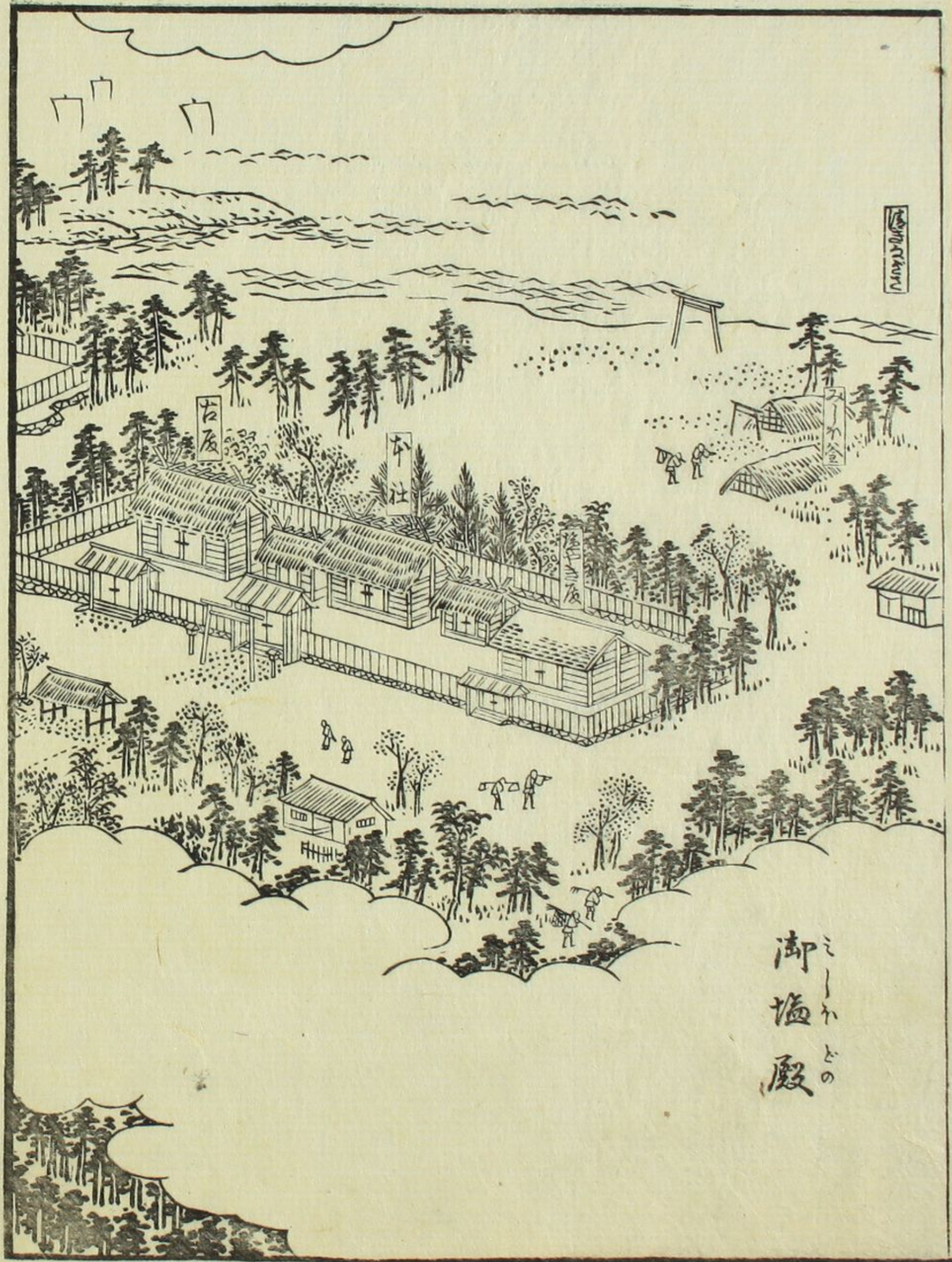
二見浦



大湊 オホナヅ
 神境の内宇治 カミキリノウチ
 三回大湊溪の ミタビオホナヅノ
 舟と列する フネトツラ
 人家 トコロ
 五ノ四十一



長明春清記
 二見の浦へお参り
 小松平兵衛中より若市
 社へお参りを致し度
 御座候と申す事
 御座候と申す事



御塩殿

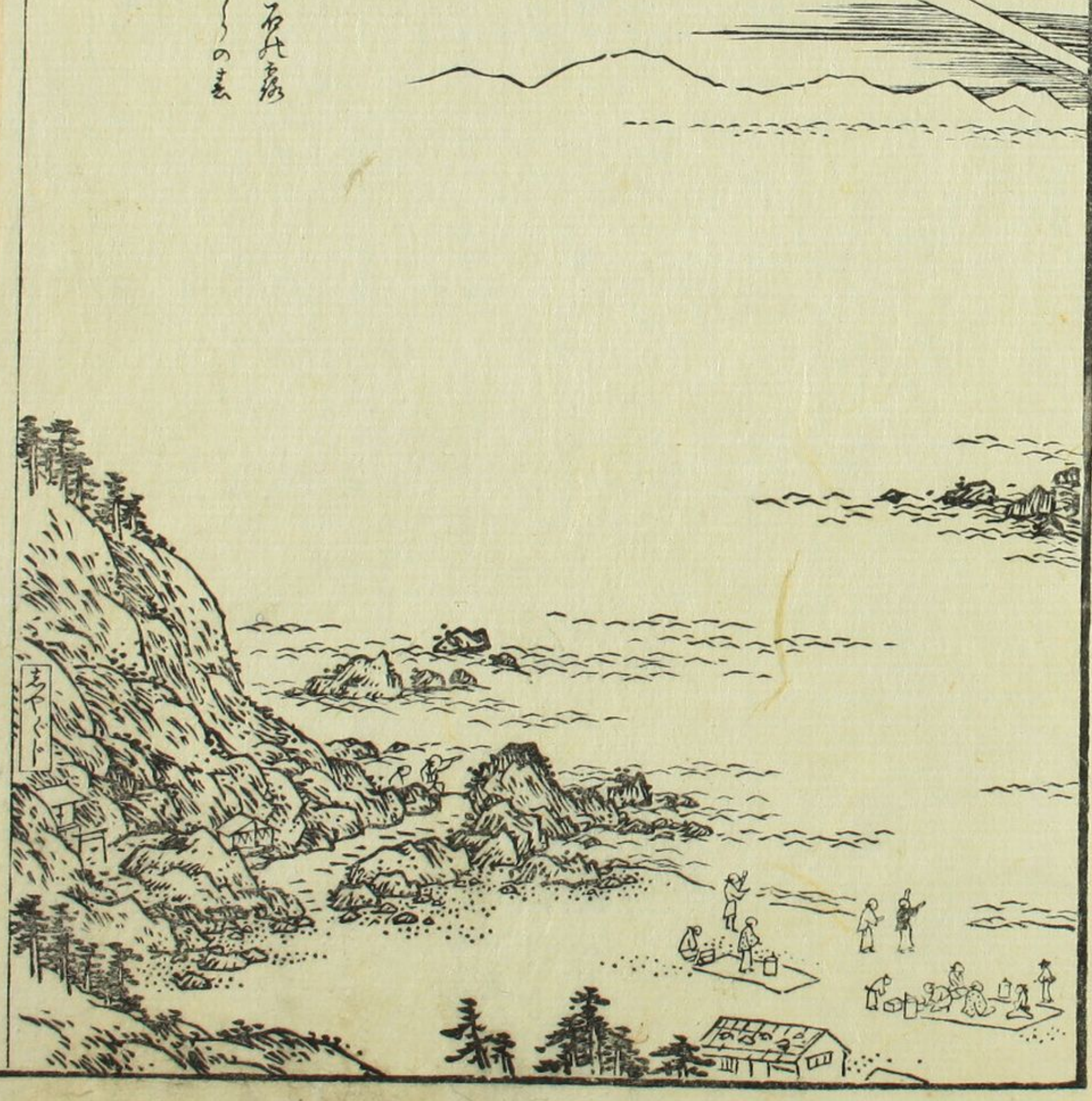
二見浦

二見の浦と瀟湘の海
 辺りの熱名を此と云ふ
 と六段連と云ふ石
 二見の浦と二見の名義
 洗くわれも悪く塩
 どの見も二見の浦
 ぬきつるくの貝と拾ひ
 産成るあつた網と云ふ
 してはまの志いとも甚
 真あり
 或は二見の浦連の真名
 の碑不うと遠傳の二見
 岩は汝干にも二見の岩
 津ありと後因彦と云
 只二見の浦と云
 されども二見の浦は
 海と書くと海の中
 を辨るるべし後因彦と



つらばるるを
 又後の二見の浦と云ふ
 りのうらまゝりて雲の
 珊瑚はゆるる石あり
 又旭は富士を云ふ
 多治泥は云ふ
 日の地下と離んと云ふ
 同い全く見えて云ふ
 勿論は云ふ

世に二見文堂と云ひて
 必し尾崎と云ふ
 連多や一尾を云ふ
 とくがき石の
 せより舊の
 硯と云ふ
 うかがふ



の終く今一三村を合て山三つと云々其の沖宮の六御とてこれと七々といふ
四一傳へてと申はの紀元は武家の領地とめて其後寛永の法今一三村の長
惣訴して終元のぶく神領といふより其の人皆立石橋をの二見といふ
誤く二見心沖波と云ふなり

拾遺甲

まもかたふと云ふはういふは神風浪と云々の夜は月

定家

金

五うげと云ふのは其の本のるういふは明於其の夜の月

源親房

系清記云これ浦の系を云ふ都て他人はうもまとの般あは遠浦
眺くして万橋の雲烟し和し流島磯くして百尺の巖月よとて
と此浦は佐良明神とて古は神ありとて他人より巖の麓にま向のなり煙して
とありし沖津浪あまのまもるるわれが松の落葉にま向のなり煙して
津さびりう俗に家をいふとて大波の浦もあつたにうく候勢のうも
をうふるがやうに於南はゆゆとをまむれは白と砂雪があつて清く
遠くは入海のうをたつて江寺と申觀音の聖地ままのぬ若き
のなる石橋も般ありて溪の濤音くとうかう若き拂くううたは
ま竹み携りて遠なる岩みあるをうう僧坊なともありううや

中世とて世の中は静かうぬうりて禪後の止後とてたよりいふ
後世のには字あづりてを煙うげすも漁舟のかがり火の波をやく
のこる中畧 かの寺より林藤のううくみりて眺るるとふ曲法波を津
てわくれ松繪よかろくぞとて是やこの音あましままのまのううんと
と人も誰は同じくとも是ぞ中畧 霞よりううの浪蕪の風よとてうく若き
押しぬるかうの波向をたううとての浦辺の真岩若の系をたううと
るまが海門より松の帆うげり万里の波み遠とてううとてううとて
みゆる涯とてく雲の波烟の浪暫くたれ海のとうい園とていをううと
中より修良雲島鳴海浪をかこやと押しひやりあまのたう川と
この灘の名にううとて押し波治うう家士のううううのうう見
て雲ううぬうとたれども伏籠などの中うう風みうううううう心
りるう里の名ももつて一浦の地景とて此浦の奇特ううのう
あううりううとていひはまも老ぬるううたのううて

老の浪まううとてうううう二見の浦の名もたのまん

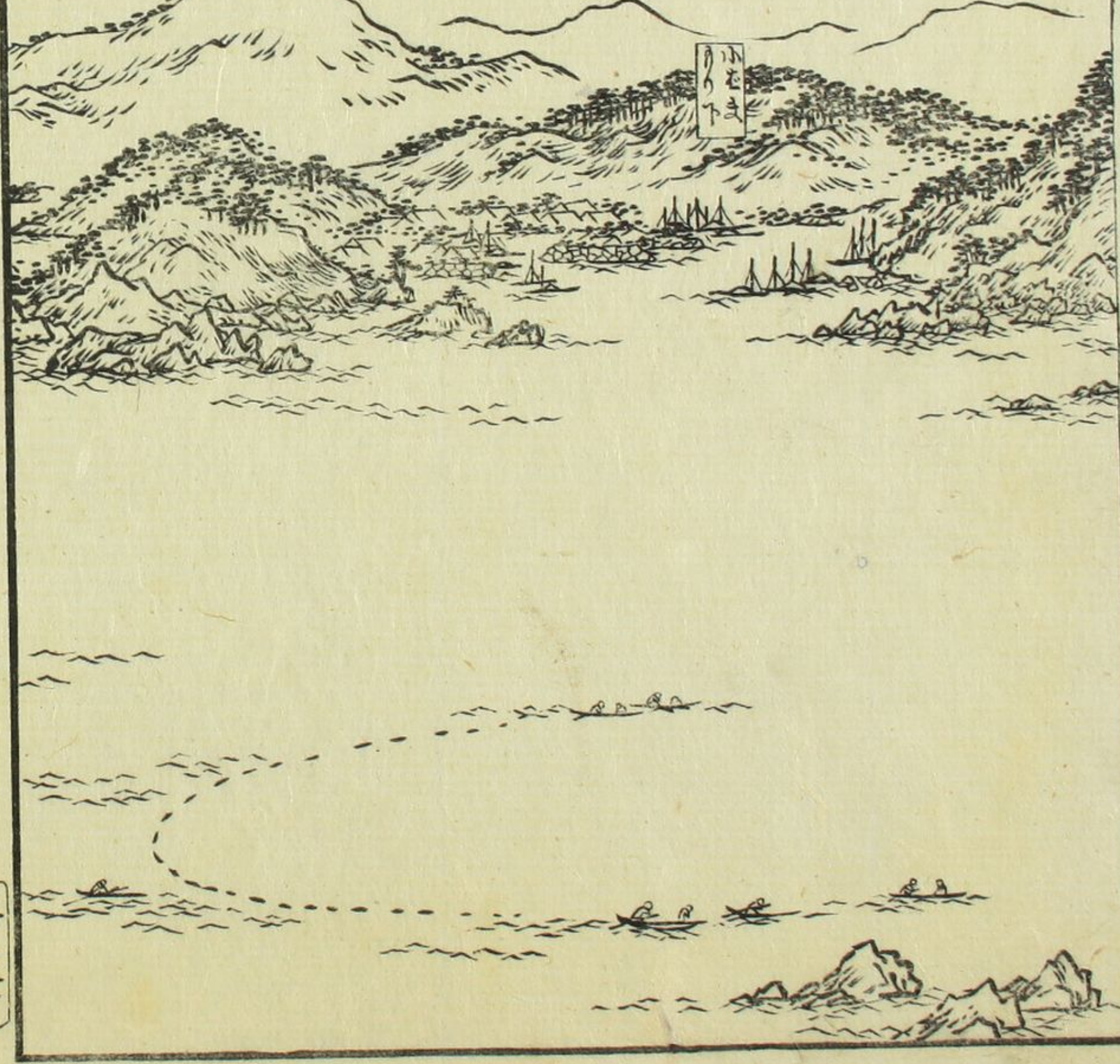
破らうけのるがはしひ砂粒ま何はま心とてた古寺あり安堂とて中
不かり是も西約と人のとて作りうう回廊くううううけたまひる 中畧
宮川のあ合をも此ふに集めううとてううけたまふはたまふは両宮の祠

今も此屋を其の日に
日赤糸懸ちて其の
送るのありとて

今も此屋を其の日に
日赤糸懸ちて其の
送るのありとて
公の根原曰 素衣を
鳥着の即祇園の祭
午改天を以て又武
天作のヤ之南海
の女とて娶て八王
とせせ給ひ彼風を
の付も其女とて速
流のりり首を三南
とらへ琉球國の
やく即祇園巨匠と
琉球人かたへ今も
琉球の名に城来親
ふと此名あり琉球と
勢宮といひはて海
大王の女といふも
琉球のりりやあ
本よりいふと
南海のりりや



ての中へ流く入るはるを中、
 鮎共不種々の魚集るゆ
 りを修善浦の夕夕と云
 松月山月海と云り毎季亦
 有るに事かよふは修善の心
 粟の皇子社 修善浦の屋を
 魂道皇命内宮持社二十
 日産の内なり
 阿波良は修 修善の具十斗と云
 是より東へ入るは修善
 瀬と云ふは修善の心は修善
 七ツみこれをあつたけと云
 其不の茶本の生ぬ岩の
 是と毛はと云修善海神
 船又のあり
 阿波の修善の心は修善と云
 けりかてり八修なりなり



祚島 斗の荒海にて船
 是がはとれども人あありて
 瀬師と云り修善の洞窟修良
 子と修善通して修善三重と云り
 又云はまると修善修善の心は
 陶器を焼けりなり又云
 深瀬 修善と云り修善の心は
 深瀬あり波の心引の瀬と云
 小湫 人あふ十軒余あり大船
 多く泊るこゝなり
 森下 小なる船のようをわす
 有瀧を涉 由曾津 修善
 くそづ 宿浦 花園と云
 とふ 荒磯
 祚津 修善
 右に不風治みかまひを修善



附録

祭祀の事

○非衣糸 九月十日 延嘉式云和妙衣廿四疋 八疋の度とを尺又寸八疋の度と一尺寸す

鬃若絲 頸玉 手玉 足玉の緒 袋襖の緒の絲各十六丈 縫絲六十四條

各長 長刀子一枚 短刀子 針 鉾 鐸 箸絲 玉串二枚 韓櫃

二合 一合の衣を盛 一合の衣を盛 荒妙衣八十疋 十疋の度とを尺又寸 刀子

針 各廿枚 韓櫃一合

○月次祭 六月 内宮より 赤引糸 十絢 本綿大七斤 麻大十二斤 酒米十石 米二石三
 麻績氏各索糸一て紫月の朔日より織りて十日とあり其後大津宮日祿宣内人各
 服那織女八人を率ひて並明衣を冠け各糸帯と執り御衣の後大津宮日祿宣内人各
 祝詞を宣る法て再拜而段膝退の再拜等法て退之荒糸も此後同日
 先日皇後内人各箕笠三具を供進る別宮栲杖悉く世と

升 祚酒 升 右國の祚祝 雜執貫升 酒より升 儀

外宮の供進はこれより進んで大月少長あり十六日外宮十七日内宮をあらうそ乃後
十八日の黄昏以後祚宜満の内人物忌等外奉ひく雜の物を陣列してまの所々膳
を供ひし丑の時外祚膳供して祚宜内人忌等奉ひく奉と之首等宮仕へ給ひし時
に十六日の平旦外宮中に入命婦女孺など拜禮の式あり九節の奉も子名奉とぞ
奉しつるよし

○ 祚嘗祭 九月外宮十六日 祚嘗とも其奉の彰敷を祚祇と供も外嘗祭
と云 祚代奉も天照大祚新嘗まじりしつとこれの内裏の新嘗會も同日
朝庭よりの幣帛の内宮神一疋 西面一疋 深紫綾 淺紫綾 緋綾 中緑

綾 白綾一疋 柳葉三合と盛ると奉りて 御衣三疋 是は祚宜又月封戸の調子取れ
調子糸指 百三十疋一丈二尺西宮別宮に配りて此の幣の指口使の指糸綿 本綿 麻
右祚宜大内人各服衣を差く左右より宮中より次々使忌部幣を掲げ次々

馬次は使の中居次は使の王内院の版位に懸て使の中居祝詞を申し又祚嘗の目
祝詞宣ふ此余の儀は月次多日とくさく収りて
○ 右の三祭を三時のせり又三節のせりしつと
○ 月日新 毎年七月内人これを風の宮に執りて拍流しの神事と云

○ 新奉祭 毎年二月は執事とこの日及び其の本とせりて祚田所管ひのこれと
初儀は日の大祚宮司使者とて外宮内宮に幣帛を献る者のおり 別宮格
社より献り給ふこと外を祚祇官のあらうをせ給ふなり

○ 山口祭 毎年二月は執事とこの日及び其の本とせりて祚田所管ひのこれと
多りて後 祖祇を操る。織人形 鏡 秤 各に 長刀 刀 手 柄 強 張 五色 簾 衣 袴
本綿 麻 此余酒 饗 饗 雜を供む

○ 幣帛使の奉 續日本紀 孝謙天皇 天平 寶字 元年 多々 修 勢 志 祚 官 又 幣 帛 使 を 制 せ ら ぶ 詔 して
今より以後中居祝詞を差して地盤の人と用ひるを得られと令し給ふ後より例
歳とありてより例幣使といふ幣帛といは縗布とさるるを余に奉るべきあり

○ 兵器をぬく祚祇と祭る事 喬仁天皇廿七年秋八月朔官を令して兵器をぬく祚幣とせんとトせしむるに
右之をよろそ及び櫛刀とぬく諸祚の社に納めらる仍く又之を祚地祚戸を定む

時とせりし祚祠又祚室一種を納め給ふと天皇天皇と始りお達して延嘉の式
にも載せ給ひしと云く金皇孫に造る今の宮造のふ本體本孫も同く金皇孫
て飾は金皇孫の遠風は青とぬくは是申すと云くこれる祚の余葉を平乃兆
茶かうん仁德聖帝靈民の御心をりて茅宮に居給ひしと輕易ふはあり御徳

に載せ給ひしと云く金皇孫に造る今の宮造のふ本體本孫も同く金皇孫
て飾は金皇孫の遠風は青とぬくは是申すと云くこれる祚の余葉を平乃兆
茶かうん仁德聖帝靈民の御心をりて茅宮に居給ひしと輕易ふはあり御徳

異姓家の事

初らるるに子良物長と云ふも外宮と等しうに西宮とも或文に凡そ凡そ物も職
此の衆多かり其姓源平後播磨部麻績秦村主宮原等之皆神職なる
と云ふの二姓と對して其姓と云ふ二姓あり嗣子と連(其姓と改らるるも多し)是を
改姓せしむ

御巫女内人の事

此家異姓あるに因りて此と云ふ今叙爵家と云ふ御遷宮の付心御柱を納め
なる事職を添秘しうと云ふ内宮の右の女と云ふ内人の職役之或書心御柱
の用材の宮内或は市中の賣本を撰り求むるなり彼が筆淡これのこゝろあり
ふも中にも其きき虚偽之御柱のゆりたる状何の本なるや又ついでに
名職役人の外曾て地まると云ふ心の御柱の記と云ふの何れも證と云ふ
がし和名抄を盜の或は巫加平祝女たり現乎乃右加しと云ふ又續日本紀
天平勝宝に奉被後十七人流刑せらるること云う此等神祇たりと云ふ
治新傳の料と云ふ神より依奉福の數かるべし一説巫女神祇宜之上古神職
の一種なりしが其不業妖嬈又云ふ右右名所隠し職と云ふのたると云ふ此は巫
内人とは日の御みと云ふべし

御前内人の事

御前内人の事
御遷宮の付西宮及相殿別宮の御正神を納めたる御前内
人の事

奏の事

と云ふのを地まると云ふ職と云ふ其外抄社事社造者の時又三ふれは月い
る曲物數とも地まると云ふ御遷宮御用材の外別御前某本曾らば從て良材と
云ふと代出と云ふあり後之賣本十奉の内一本を御前司の家へ上る右例あり
奏の事始

御師の事

東鑑は多量の御遷師檢祿宣光親神主と云ふ又度會光倫大藤原氏を奉
もあつて極言云々云々今其修所多へり又其交を神宮の祿宣保祿と持
く武備は面福を乞と云ふ今も諸國大藤原を祿宣に出るの御の技を神本と
持つゆ今のおとくも卑貴姓の別ちなく此方より新藤大藤原をそと納むるに
ゆりて候ありまたのたのたの御ありしが御ありて中古をいふ御人寺院に止るに
右今因事より来る人御神祇を坊入坊施と云ふ又何と云ふ大藤原又後の法を
と云ふ云々云々官名受託及屬を用ひるは百官受託皆御座の御と云ふ
御大祿神職の後をその御勤めを御務を云ふと云ふの御勤めをいふ御神職の御

擗かり此世の比其式も廢とて三守城の中馬守の表送一が是もを法改じ
かり吉田家より作ることは日の澄み此也

御師も御治刀師の思之師の醫師連致師の師より詔刀の宣言をり或は祿宣言
ともしつゝの教言をり祈を演述と於の穢かり

守武神主俳諧の事

大永天文のころ内宮園長官荒本回也武律至り其法まを俳諧とてよりなく
と下の句を二人して附合連致といひ句の教め定るゆもなり此長官揚吟の
句も始りて其式傳り宗祇へ書通ありしは此ゆも下より定め終くとの返
せりしつゝ其後貞徳も再興してなるびゆりての教規規とめり世人傳
勢俳諧と吸るは彼ら句を指與てせられ守武連致のむけて致道は過り
世且流布せる世中百首の粗歌俗語鄙語とて每句も世中の字をこぼる
と百首とてその奇かりしや守治浦回其世も終りて此百首も其世
書寫せり今送るる瓜は元延宝八年八月廿八日巻之内原長次七十二歳と記
せりを法守保年中抄終りと画本とたりなり又宝曆年中守治浦回とい
はれ靈廟を達りて不承めりこの祠の祠名を長良院とて發記して實に守治の郷也
此るは好むもの守武の末葉の人達るなり是も元記とてし

阿漕浦の再考

倭勢西宮の祭れぬ干鯛を以河饌とて是を河幣鯛とゆふは鯛誤てつと鯛
五ノ母九

くもと例とて尾張國智多郡篠原の津より一度はなれとて和俗とて
其餘に正貞の書三條の翌日宿館とて拜味とて其魚と採る付は長官より幕二
張をて取ぬたり一日ぬたむとてなり或人の云はれ右の是を阿漕浦とて
のかり鯛八十八夜のはぬく海は深あぐる是を九州してさうき鯛といふ
されとも海中番く深あみありは國中一二を不に限りて集る西宮をた海
多しとて人もはたか浦を以て鯛の會とて名とて身教を授けり其此に先捕
を捕るさうふ家に漁捕とて名もありて度うさるればありは飛せらるゆも
其かりし人もあきゆとはははなり此をて二條也

あふりも乃これがうらうらひく鯛のさびさなれ人さりぬべし

倭勢と云國号の事

天平國去元は倭勢津表の津の國とて奥義抄川多國なれは又十津とて二説又十
津のこくをたゆり又十津とて又非同の倭勢又倭勢凡ふなるとい風より流のいせ
おられたる何とて是さるゆもをたゆり又非同の倭勢とて凡の息との説あり

鯛の事

此魚も世魚といひはれぬは元朝ゆきとて其名は更むは小なり時
いはるるまといふとて一里から大なるゆきとて此やうざられ名いんも解か
一説は鯛一名名をたひて古は也去佐日記より一の次をたひよとすゆ

も編みたる後世(五)と云ふことと云ふは怪り也

日本紀神代天孫海宮柱杵の章より女と云ふは編みたるノウグチの將
語にもやあるを尚考ふべし他亦ふくむ作勢録と云

回祿の事

祇都み火の付る其の故に勿論若加み火消人よむるまでと云ふは口口口口口口と
ついで多消たりて其神明の怒りて空にたむけの志たふべし

新名所致合の事

伏見帝の御宇永仁正安の法宗正定忠頼居荒本回祿の祇人親門を頼へて新
祇都の名前を記し和方八十首所成なり判若し和方大細言る世卿画圖に去佐の某
かやかりしと云ふ一和謂極本の里泉の表岩浪の里三津の濱赤紙の濱河邊
の里岩波の里土沼の橋園本の里園は九て十ヶ處之内園本三津は辺赤紙の
曰く和の親みまれく余いまれく説ありとも定かりし中にも園は祇致とも
親みして修りしに和方不致合と

三角柏

毎七月日両宮風宮は柏流しの神すみ其秋の香山といふは此堂流うく
試みたり其外祇事より柏の中より多し其柏の葉は志及土貢物といふは
例たり内宮河田祭の祝ともる食物と此堂に包り他園にも氏家回祿の日
祝の食物は月の中と云ふなり又浦親集といふも此堂河田祭の祭みま

今をえつての柏とをまれ又押りいあまり三津の柏と云うは古のむらうくも
流かりたりとあるも此堂流し流の故実には柏河堂河川の辺よりと長
明修勢の記よりあり此古書古くありて柏と云ふも今も書に
送りたるもこれに備へて此柏の流古今異はるは解しむは是居通(委)
又或説古の堂より此堂に傳りて食物を其の葉と云ふは中にも柏の葉とい
ふは古の書にありて此堂に傳りて葉と云ふは中にも柏の葉といふは
葉かりて文字に似たり後世にきとひの餅と云ふはこれに似たり和歌の
例ににかなよるうけの食なりと云ふは後世の木の葉に似たりかしの反りたるは
てのよに似たりと云ふを余書と云ふ例も多し

わがごめ祇事

毎八月両宮宮地の外より此よりありてを那の祇社の造り成るは月神のりよりあり
其は天皇寺の樂に似て然りも何れこれを勤め其功其の神意あり一説今
後樂家の元祇社附屬の樂人なり修勢三度のを回く春日の今も山王の日の
苑にたりて祇事の曲家秘して修りたるを今も祇事は是より古祇事よりと云ふ
る教樂の皆祇の教たり人きと母たりて其は古の祇を我れに学ば
混せし之公庭度家の説よりありて是にても異はるると云ふは又傳の教い

しるすりてん 若川にも 紙ののり
こんちを 読んて おん びきりも 入る

寛政九年のころ

潤七月

おのの海驢織

寛政九年丁巳五月



京都書林

菱屋孫兵衛

吉文字屋市左衛門

柏原屋與左衛門

柏原屋嘉兵衛

塩屋 平助

勝尾屋六兵衛

塩屋 忠兵衛

大坂書林

